

## 第3次古賀市環境基本計画（案）に関するパブリック・コメントの実施結果

令和6年3月27日 環境課

第3次古賀市環境基本計画（案）に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成20年3月告示第20号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1)政策等の題名	第3次古賀市環境基本計画（案）
(2)政策等の案の公表日	令和6年2月13日（火）
(3)パブリック・コメント手続の実施期間	令和6年2月13日（火）から令和6年3月13日（水）（30日間）
(4)意見等提出者数	2名
(5)提出意見等件数	18件
(6)提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

【提出意見等を考慮した結果及びその理由】

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
1	全体に対して	対策としてやるべきことは多岐にわたると思いますが、その効果を考えると一度に全てを行うやり方ではなく、効果が高いと予想される項目から実施し、実施状況をもとに調整しながら進めることも必要だと思います。計画案は戦術に偏り過ぎて戦略に乏しいものとなっているように感じます。このような発想の転換は直ちにとっても難しいことだと思いますので、今後計画を練る際に活かしていただきたいと思います。	ご意見として承ります。	環境基本計画は市のめざすべき環境像およびこれを実現するための施策及び取組の基本指針を示したものです。ご指摘のとおり、施策の推進にあたっては、現状を把握・分析し、費用対効果等を考慮することが重要であると考えます。今後、計画の見直しおよび改定の際にいただいたご意見を参考にさせていただくこととし、ご指摘についてはご意見として承ります。
2	P.20 (6) 代表的な自然環境	環境基本計画なので、この項目は基本中の基本となる情報です。もっとボリュームを割いて、詳細に記述したほうが良いのではないのでしょうか？	原案のとおりとします。	当該記述については、平成31（2019）年3月に策定した「生物多様性古賀戦略」の記載を要約したものになります。現在、平成16（2004）年度以降、市全域における自然環境調査を実施できておらず、市域の自然環境を十分に把握できていないことが課題となっています。このため、当該記述においては、古賀市における現時点で最新の自然環境分野の個別計画である「生物多様性古賀戦略」の文言を要約し、記載しております。今後、「生物多様性古賀戦略」の見直し策定および改定を行う際に、情報収集に努め、より詳細な記述を行うように検討いたします。
3	P.21 表2-1 6 里地について	田園風景と用排水路がとても重要な環境であるという記述がほしい。特に谷山川中流域の氾濫原の水田水路の環境は市内だけでなく県内における希少性という点からも重要です。	原案のとおりとします。	No.2の回答にも記載しましたとおり、現在、平成16（2004）年度以降、市全域における自然環境調査を実施できておらず、市域の自然環境を十分に把握できていないことが課題となっています。このため、当該ページにて記載している「市内の代表的な自然環境」11ヶ所すべてについて均等な観点で評価することができず、「6 里地について」のみの記載を詳細に追記することは難しいと考えております。よって、いただいたご指摘については、原案のとおりとさせていただきます。

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
4	P.22 第3節 環境に対する市民の意識	「本市の環境について、市民の意識をアンケートにより調査しました」の「アンケート」がどのようなものなのかが現在の記載では分かりません。アンケートについてどのような形式で、何人ぐらいに打診し、どのぐらいの有効回答を得たのか、どのような質問をしたのか等の基本的な情報の記載があるべきだと思います。	P.22について、次のとおり修正します。  「本市の環境について、市民の意識をアンケートにより調査しました。（アンケート調査概要は、資料編P.15参照）」	P.22に記載のある市民アンケート調査の概要については、資料編P.15「資料編 第7章 アンケート調査概要」の「（1）市民アンケート調査」に記載しております。 P.22の文言について、資料編P.15をご案内するように文言を修正します。
5	P.22 図2-16  P.23 図2-17	アンケートのサンプル数（有効回答者数：n）の記載が必要だと思います。	P.22 図2-16、P.23 図2-17について、次のとおり文言修正します。  P.22 図2-16 「※身近な環境について、「特にすぐれていて、将来も守っていききたいもの」を選択肢から3つ選んでいただいた結果を集計して示しています。」  P.23 図2-17 「※「お住まいの身近な環境を良くするために、特に改善が必要なもの」を選択肢から3つ選んでいただいた結果を集計して示しています。」	アンケート調査の回収数は資料編P.15に記載しております。このため、No.4の回答のとおり、P.22の文言について、資料編P.15をご案内するように文言を修正します。また、図2-16および図2-17のアンケート調査については、回答者1名につき選択肢から3つ選んで回答していただいているため、回答集計方法について文言を追記します。
6	P.23  2) 特に改善してほしい場所	アンケート結果の生データを記載してほしい。	P.23について、次の通り文言修正します。  「※文中の場所は、市内の環境について「特に改善して欲しい場所」を自由記述で記入していただいた結果を集計して、主な場所を示したものです。」	P.22「2) 特に残して欲しい緑・水辺・景観」およびP.23「2) 特に改善して欲しい場所」については、アンケートの自由記述回答をもとに回答集計を行ったものになります。回答集計方法の性質上、結果の生データをそのまま載せるのは難しいですが、回答集計方法について左記のとおり文言を追記します。

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
7	P.29 表3-1	<p>「気候変動 ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち」について、理念は素晴らしいが、内容がもっと重要。市の内部でゼロカーボンシティを達成しないと、古賀市の環境としては何の意味もない（古賀市の環境は改善しない）ので、その旨を記載して欲しい。具体的には、例えばCO2排出権を市税を投じて購入する等のカーボンオフセット的なアプローチではなく、カーボンニュートラルであるべきです。</p>	原案のとおりとします。	<p>市といたしましても、ゼロカーボンシティを実現するためには、まずは市民一人ひとりの排出する温室効果ガスの削減が重要であり、これまで以上に取組を推進することが必要不可欠であることを認識しております。</p> <p>気候変動分野の施策や取組の方向性については、P.49「第3節 気候変動」に記載しておりますが、より詳細なカーボンニュートラルの実現に向けた基本的な取組内容や考え方等については関連個別計画である「第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に記載しております。</p> <p>（※「第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、「第3次古賀市環境基本計画」と同時期にパブリック・コメントを実施しております。）</p> <p>このため、いただいたご指摘については、原案のとおりとさせていただきます。</p>
8	P.36 第1節 自然環境 環境目標1 自然と共生し、自然の恵みを楽しむまち	<p>「●現状と課題」について、古賀市の自然環境の課題をもっとしっかり書く必要があると思います。課題をきちんと明記し認識・共有しなければ、改善は見込めません。</p> <p>具体的には、最も規模の大きなものとしては、谷山川上流の山の開発は、環境上も極めて大きな課題だと思えます。</p> <p>山の開発（石灰岩の採掘）は、山の自然環境だけでなく、河川水の汚濁等を引き起こし流域全体の自然環境に多大な負荷をかけています。また、市域の景観という点からみても、環境を劣化させていることは誰の目にも明らかだと思います。まずは、課題として認識しなければいけないと思います。「谷山川上流における採石のための開発とそれに伴う環境の劣化」を市の課題として認識・明記すべきだと思います。</p>	原案のとおりとします。	<p>当該計画は、市の環境行政における基本的指針を示したものであるため、特定の地区名を記載した個別具体的な案件を市の課題として記載することは難しいと考えております。</p> <p>このため、いただいたご指摘については、原案のとおりとします。</p>

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
9	P.38 表4-1 施策と主な取組 (1) 生息・生育環境の保全	表の左側の列「施策」について 「(1)生息・生育環境の保全」について、「(1)生息・生育・繁殖環境の保全」としてほしい。そうでなければ環境・生活史は保全されません。例えば国の「多自然川づくり基本指針」などでも、生息・生育に加えて繁殖環境を明記しています。	P.38について、次のとおり文言修正します。  「(1)生息・生育・繁殖環境の保全」	いただいたご意見を踏まえ、左記のとおり文言修正します。
10	P.38 表4-1 施策と主な取組 (1) 生息・生育環境の保全	表の右側の列「主な取組」について、「市内の代表的な自然環境を保全します。」だけでは不十分だと思います（現在既に劣化した状態なので）。 「同ページの冒頭にネイチャーポジティブの実現をめざします」と宣言しているのですから、「市内の代表的な自然環境を保全し、そのほかの地域におけるネイチャーポジティブに資する取組の推進」等とすべきだと思います。 ※その他の記載も「保全」では最高でも「現状維持」なので、ネイチャーポジティブになりません。ネイチャーポジティブの実践をもっと明記してほしいです。	原案のとおりとします。	ネイチャーポジティブの実現については、市の重要な課題として考えており、本計画においても自然環境分野の大きな取組の方向性として記載しておりますが、今後の取組内容については、現在国や県等の動向から情報収集を行っているところです。具体的な取組の記述については、ご意見を踏まえ、今後の「生物多様性古賀戦略」の見直し策定および改定の際に参考とさせていただきます。 このため、いただいたご指摘については、原案のとおりとします。 また、当該計画内の「保全」という文言については、劣化した状態のものをより良い状態へ改善するという意味も含めて使用しております。
11	P.39 表4-3施策と主な取組	「(3) 農地の保全と活用」について、「(3) 農地および灌漑環境の保全と活用」とできませんか？	P.39の文言について、次のとおり修正します。  「森林や松林、農地および農業用ため池・用排水路等の農業用施設を保全する際には、グリーンインフラの考え方を取り入れながら、多面的機能の維持・発揮を図ります。」	「(3) 農地の保全と活用」においては、灌漑環境である農業用排水路や農業用ため池を含む農業用施設についての取組も記載しているため、左記のとおり文言を追記します。

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
12	P.41 市民の役割	グリーンインフラについて説明するコラムなどを記載して「各戸におけるグリーンインフラ（雨庭）の促進」等であっても良いのでは？	原案のとおりとします。	グリーンインフラの考え方を取り入れることについては、市の重要な課題として考えており、本計画においても自然環境分野の大きな取組の方向性として記載しております。今後の取組内容については、現在国や県等の動向から情報収集を行っているところであり、今後も引き続き検討を進めてまいります。いただいたご意見は今後「生物多様性古賀戦略」の見直し策定および改定の際に参考とさせていただきます。このため、いただいたご指摘については原案のとおりとします。
13	P.41 事業者の役割	市の方針として、ネイチャーポジティブを冒頭に記載しているのですから、事業者に対しては、ネイチャーポジティブを課する等の記載があっても良いのでは？	原案のとおりとします。	市では今後、市内で行われる開発事業における適切な環境配慮行動を促す「環境配慮指針」の策定について検討する予定としております。いただいたご意見については、こちらの検討の際に参考とさせていただきます。このため、いただいたご指摘については原案のとおりとします。
14	P.42 第2節生活環境 環境目標2 安全・安心 して快適に暮らせるまち	「●現状と課題」について、「市民と公な議論や協議なく、街路樹や公園（例えば千鳥が池公園）の樹木が伐採されるケースがあること」は、大きな課題だと思います。私の周りの市民の方や、千鳥が池を散歩している方からも、相談がありました。市議会でも質問があっていたようですし、「市民と公な議論や協議なく、街路樹や公園の樹木が伐採されるケースがあること」は、重要な課題だと思います。	ご意見として承ります。	街路樹や公園樹木の剪定や間伐、伐採につきましては当該公共スペースや隣接地の安全確保を大前提にした通常業務の一環でおこなっております。いただいたご指摘は、ご意見として承ります。
15	P.46 表4-12 施策と主な取組 (2) まちの美化の推進	No.14の意見に関連して、 「既存樹木・街路樹の適切な保全」 「樹木等の共有財産の管理・伐採に際しては、公開で広く意見を募り協議する」等の記載があるとよいと思います。	P.46を次のとおり修正（追記）します。  「・街路樹の適正な維持・管理に努めます。」	いただいたご意見を参考に、P.46表4-12の「（1）良好なまちなみの形成」の「主な取組」へ左記のとおり文言を追記します。

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
16	P.49 第3節 気候変動	2段落目の5行目の「業務部門や製造業部門の消費量は減少傾向にあります」という記載について、この記載は誤り（ミスリード）だと思います。 図4-2を見る限り、製造業部門の消費量は横ばいかむしろ増加傾向にあります（2019→2020では約150GJ増加）。	P.49の文言を次のとおり修正します。  「令和2（2020）年度の自動車部門のエネルギー消費量は、自動車台数の増加等により、平成25（2013）年度と比べて増加しています。」	ご意見を参考に、P.49の当該記述における部門別のエネルギー消費量の記述について左記のとおり文言を修正します。
17	P.49 第3節 気候変動	温暖化に対する「適応策」について、最後に以下のような一文を追記できませんか？ 「災害を防ぎ環境との両立を図る「適応策」として古賀市の大根川流域でも、河川管理者である福岡県をはじめ多様な主体と連携した「流域治水」の取組みを進めていきます。」	P.53の文言を次のとおり修正します。  「・河川や森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理を実施するとともに、多様な主体と連携した取組を推進することで災害発生の防止に努めます。」	いただいたご意見を参考に、P.53表4-18「（1）自然災害による被害の防止・軽減に関する取組の推進」の「主な取組」内の文言について、左記のとおり修正します。
18	P.61 第5節 環境意識と行動	2段落目「古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）」について、この後の記載でも、度々「ぐりんぐりん古賀」さんは登場し、古賀市の環境行政において非常に重要な役割を果たしています。しかし、その割には、「ぐりんぐりん古賀」が何者なのか？という記載がほとんどありません。少しページを割いて「ぐりんぐりん古賀」の紹介・説明があると良いと思いました。	P.36の文言を次のとおり修正します。  「※1 「人と自然が共生し、持続的に発展することができるような地域」＝「環のまち」の実現のため、市民・事業者などが、集い・活動する、開かれたネットワーク組織です。（詳細は、P.75および資料編P.19参照）」	「古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）」の概要について、P.75「（3）古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）」およびP.資-19「第8章 用語解説」内に記述があります。「古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）」という文言の初出であるP.36の注記「※1」にこちらのページのご案内について左記のとおり文言を追記します。